

# 大阪府 大阪市公報

発行所  
大阪府役所  
大阪市北区中之島1-3-20  
電話 06-6208-7444

## 目次

### 規則

- 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 3
- 大阪市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則…………… 4
- 大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… 4

### 告示

- 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所の指定…………… 5
- 指定管理者を指定した旨の公告（大阪産業創造館）…………… 6
- 一般競争入札の執行（住民基本台帳ネットワークシステム端末機器一式の借入れ）…………… 7
- 落札者等の公示…………… 10
- 大阪都市計画地区計画（うめきた2期地区地区計画）の変更の原案の縦覧…………… 11
- 大阪都市計画地区計画（鶴浜地区地区計画）の変更の原案の縦覧…………… 11
- 大阪都市計画都市再生特別地区の変更の案の縦覧…………… 12
- 大阪都市計画臨港地区（安治川上流地区ほか2地区）の変更の案の縦覧…………… 13
- 大阪都市計画生産緑地地区の変更の案の縦覧…………… 13
- 大阪都市計画交通広場の変更の案の縦覧…………… 14
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定…………… 14
- 子ども・子育て支援法に基づく施設等利用費の支給に係る施設の確認…………… 16
- 子ども・子育て支援法に基づく施設等利用費の支給に係る施設の確認…………… 17
- 子ども・子育て支援法に基づく施設等利用費の支給に係る施設の確認…………… 17
- 大阪市環境影響評価条例に基づく対象事業等変更届出書の

提出	20
○大阪市環境影響評価条例に基づく対象事業引継届出書の提出	21
○大阪市立住まい情報センターの利用料金の額の承認	22
○道路法違反物件の除却	22
○大阪市立阿倍野防災センターの臨時休館の承認	23
○大阪市立住吉区民センターの臨時休館の承認	23
○地縁による団体の代表者の氏名及び住所の変更	23
○落札者等の公示	24
<b>公 告</b>	
○一般競争入札の執行（廃棄文書の売払い）	24
○一般競争入札の執行（中古圧縮積込式小型ごみ収集車（いすゞ・CNG自動車専用ガス容器の充填可能期限切れ予定）の売払い等）	28
○一般競争入札の執行（金属くず等の売払い）	32
○一般競争入札の執行（鶴見ほか13自転車保管所古自転車等の売払い）	35
○一般競争入札の執行（普通乗用自動車の売払い等）	39
<b>達</b>	
○大阪市事務専決規程の一部を改正する規程	42

公 布 さ れ た 規 則 の あ ら ま し

◇公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 一般社団法人2025年日本国際博覧会協会の名称変更に伴い、規定を整備することにしました。
- 2 この規則は、公布の日（令和元年10月21日）から施行することにしました。  
(令和元年大阪市規則第57号 人事室人事課)

◇大阪市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 大阪市印鑑条例の一部改正に伴い、印鑑登録証明書の様式を改めることにしました。

- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 この規則は、令和元年11月5日から施行することにしました。  
(令和元年大阪市規則第62号 市民局総務部住民情報担当)

#### ◇大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 住民基本台帳カードの利用登録に係る申請書の記載事項を改めることにしました。
- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 この規則は、令和元年11月5日から施行することにしました。  
(令和元年大阪市規則第63号 市民局総務部住民情報担当)

## 規 則

次に掲げる規則を公布する。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

令和元年10月21日

大阪市長 松 井 一 郎

#### 大阪市規則第57号

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例施行規則（平成14年大阪市規則第38号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「一般社団法人2025年日本国際博覧会協会」を削り、「公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会」を

「公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会  
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会」

に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(令元. 10. 21揭示済)

次に掲げる規則を公布する。

大阪市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎



**大阪市規則第62号**

大阪市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則

大阪市印鑑条例施行規則（昭和49年大阪市規則第131号）の一部を次のように改正する。

第4条の2第1項中「又は」を「、旧氏又は」に、「記載されている」を「記録されている」に改め、同条第2項中「又は」を「、旧氏又は」に改める。

第5条第3項中「記載し」を「記録し」に、「記載する」を「記録する」に改める。

第5条の2第1項中「記載されている」を「記録されている」に改める。

第6号様式中

「

氏 名	
-----	--

」

を

「

氏 名	
旧 氏	

」

に改める。

第7号様式中「印鑑登録原票に氏名のカタカナ表記が登録されている者」を「外国人住民」に改める。

**附 則**

この規則は、令和元年11月5日から施行する。



**大阪市規則第63号**

大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則の一部を  
改正する規則

大阪市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則（平成26年大阪市規則第211号）の一部を次のように改正する。

第3条第4号中「記載されている」を「記録されている」に改める。

第4条第1項第1号中「（住民票に通称が記載されている場合にあっては、氏名及び通称）」を削り、同項第2号中「記載した」を「記載し、又は記録した」に改める。

**附 則**

この規則は、令和元年11月5日から施行する。

**告 示**

**大阪市告示第825号**

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項及び第49条の7第1項の規定により指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を行ったので、第49条の4第3項及び第49条の7第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

1 指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
住友電気工業株式会社大阪製作所社員クラブ	此花区春日出北3丁目4番36号

〔以上、令和元年9月25日指定〕

2 指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
マルハン此花島屋店	此花区島屋3丁目8番14号

〔以上、令和元年10月4日指定〕

3 指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
Orientem（オリエンテム）	生野区中川東2丁目18番22号

〔以上、令和元年9月11日指定〕

4 指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地

ヤマト運輸株式会社	住之江区柴谷1丁目2番70号
-----------	----------------

〔以上、平成31年3月28日指定〕

## 5 指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
株式会社ロゴスコーポレーション 東館ビル	住之江区平林南2丁目11番13号

〔以上、平成31年3月29日指定〕

## 6 指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
介護付有料老人ホーム ゆうあい	住之江区浜口東3丁目6番23号

〔以上、平成31年3月28日指定〕

## 7 指定避難所（津波避難施設）

施設名	所在地
コンフォートホテル新大阪	淀川区西中島5丁目3番7号

〔以上、令和元年9月24日指定〕

## 8 指定避難所（災害時避難所）

施設名	所在地
YOLO BASE	浪速区恵美須西3丁目13番24号

〔以上、令和元年9月28日指定〕

## 9 指定避難所（福祉避難所）

施設名	所在地
社会福祉法人 福祥福社会 豊泉家	住之江区新北島7丁目4番20号

〔以上、令和元年9月11日指定〕

（危機管理室危機管理課）

## 大阪市告示第826号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、大阪産業創造館について、次のとおり指定管理者を指定したので、大阪産業創造館条例（平成12年大阪市条例45号）第18条の規定に基づき公告する。

令和元年11月1日

大阪市長 松井 一郎

- 1 施設の名称  
大阪産業創造館

## 2 指定管理者

公益財団法人 大阪産業局  
大阪市中央区本町橋2番5号  
理事長 立野 純三

## 3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(経済戦略局産業振興部企業支援課)

---

**大阪市告示第827号**

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

## 1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階  
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ  
電話 06-6484-7356

## 2 入札に付する事項

## (1) 借入物品及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム端末機器一式

## (2) 借入の特質等 入札説明書による。

## (3) 借入期間 令和2年3月23日(月)から令和5年3月31日(金)まで

## (4) 借入場所 入札説明書による。

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ。)に行えば当該審査を行う。

ただし、令和元年11月18日(月)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

## (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

## (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

## (4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「12 賃貸:02 事務用品賃貸:02 情報処理用機器(158)」で登録していること

- (5) 当該物品又はこれと類似する物品についての賃貸借契約の実績があること
- (6) 機器の据付、接続及び調整が実施可能な体制が整備されていることを示した書類の提出ができること
- (7) 仕様書記載のインストール作業ができることを示した書類の提出ができること
- (8) 仕様書記載の要件を満たす納入予定物品に対するアフターサービス・メンテナンス等の体制についての書類の提出ができること
- (9) JISQ15001 に準拠したプライバシーマークの使用許諾もしくはJISQ27001 (ISO 27001) に準拠したISMS 認証またはこれらと同等の制度により認証等の取得を証明する書類の提出ができること

#### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から令和元年11月18日（月）まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から令和元年11月18日（月）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）。
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

#### 5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
    - ア 入札書受付期間 令和元年12月19日（木）から同月20日（金）までの午前9時から午後5時まで
    - イ 開札予定日時 令和元年12月23日（月）午前11時30分
    - ウ 場所 システム上とする。
  - (2) 紙入札による場合
    - ア 入札書受付期間 令和元年12月23日（月）午前11時から午前11時30分まで
    - イ 開札予定日時 令和元年12月23日（月）午前11時30分
    - ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階  
大阪市契約管財局契約部入札室
- ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和元年12月20日（金）午後5時までに必着のこと

#### 6 入札保証金等

- (1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除
- ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約に



あつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額) ) の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和元年11月18日(月)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) この調達は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の17に該当する長期継続契約案件である。

(3) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。

(4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Resident registry network lease for the City of Osaka residential data mainframe lset

(2) The closing date and time for the submission of application

forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 18 November 2019

(3) The date and time for the submission of tenders:

- ① on the Osaka City Electronic Tender System:  
from 9:00AM, 19 December 2019 to 5:00PM, 20 December 2019
- ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 23 December 2019
- ③ by post: 5:00PM, 20 December 2019

(4) A contact point where tender documents are available:

Contracts Division, Contracts and Property Management  
Bureau, The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th  
Floor, Honmachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356  
(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(契約管財局契約部契約課)

~~~~~

### 大阪市告示第828号

次のとおり落札者等について公示する。

令和元年11月1日

大阪市長 松井一郎

[掲載順序]

◎契約担当（所在地）

- ①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日（随意契約の場合は契約相手方を決定した日） ④落札者（随意契約の場合は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎契約管財局契約部契約課物品契約グループ（大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階）

- ①ポリ硫酸第二鉄（舞洲スラッジセンター）下半期 概算買入 1,018,000kg  
②一般 ③令和元年9月9日 ④曾我（株） 大阪府中央区道修町1-6-7北浜MIDビル ⑤21,109,248円 ⑥令和元年6月28日
- ①高分子凝集剤（舞洲スラッジセンター）下半期 概算買入 205,000kg ②一般 ③令和元年9月9日 ④三雄化工（株） 大阪府中央区淡路町1-5-10GSハイム船場603 ⑤74,611,800円 ⑥令和元年6月28日
- ①かせいソーダ（舞洲スラッジセンター）下半期 概算買入 1,996,000kg ②一般 ③令和元年9月9日 ④セイブ化成（株） 大阪府西区江戸堀1-4-23 ⑤77,604,480円 ⑥令和元年6月28日
- ①校舎ネットワーク業務システム用校舎端末装置等（校長室等）長期借入 ②一般 ③令和元年9月4日 ④富士通リース（株） 関西支店 大阪府中央区城見2-2-53 ⑤220,700,376円 ⑥令和元年6月28日

①軽油（環境局）第3四半期 買入（単価契約） 321.4KL ②一般 ③令和元年9月24日 ④大同燃料（株） 大阪市住吉区遠里小野3-10-7 ⑤100,032円 ⑥令和元年8月2日

①揮発油（消防局）第3四半期 買入（単価契約） 128KL ②一般 ③令和元年9月24日 ④中川物産（株） 愛知県名古屋市港区潮見町37-23 ⑤126,252円 ⑥令和元年8月2日

①揮発油（環境局）第3四半期 買入（単価契約） 162KL ②一般 ③令和元年9月24日 ④中川物産（株） 愛知県名古屋市港区潮見町37-23 ⑤126,252円 ⑥令和元年8月2日

（契約管財局契約部契約課）

### 大阪市告示第829号

大阪都市計画地区計画の変更の案を作成しようとするので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第2項の規定に基づく大阪市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和63年大阪市条例第58号）第2条の規定により、次のとおり公告し、当該地区計画の変更の原案を公衆の縦覧に供する。

なお、同条例第3条の規定により同法第16条第2項に規定する者は、当該地区計画の変更の原案について、縦覧期間満了の日の翌日から起算して1週間を経過する日までに、大阪市長に意見書を提出することができる。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

#### 1 地区計画の名称

うめきた2期地区地区計画

#### 2 地区計画の変更に係る土地の区域

大阪市北区大深町及び梅田三丁目地内

#### 3 地区計画の変更の原案の縦覧場所

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所7階

大阪市都市計画局計画部都市計画課

#### 4 縦覧期間

令和元年11月1日から令和元年11月15日まで

（都市計画局計画部都市計画課）

### 大阪市告示第830号

大阪都市計画地区計画の変更の案を作成しようとするので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第2項の規定に基づく大阪市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和63年大阪市条例第58号）第2条の規定により、次の

とおり公告し、当該地区計画の変更の原案を公衆の縦覧に供する。

なお、同条例第3条の規定により同法第16条第2項に規定する者は、当該地区計画の変更の原案について、縦覧期間満了の日の翌日から起算して1週間を経過する日までに、大阪市長に意見書を提出することができる。

令和元年11月1日

大阪市長 松井一郎

- 1 地区計画の名称  
鶴浜地区地区計画
- 2 地区計画の変更に係る土地の区域  
大阪市大正区鶴町二丁目及び鶴町三丁目地内
- 3 地区計画の変更の原案の縦覧場所  
大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所7階  
大阪市都市計画局計画部都市計画課
- 4 縦覧期間  
令和元年11月1日から令和元年11月15日まで

(都市計画局計画部都市計画課)

#### 大阪市告示第831号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、大阪都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり告示し、その案を告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに大阪市長に意見書を提出することができる。

令和元年11月1日

大阪市長 松井一郎

- 1 都市計画の種類  
都市再生特別地区
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
(大阪駅西地区)  
大阪市北区梅田三丁目地内
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所7階  
大阪市都市計画局計画部都市計画課

(都市計画局計画部都市計画課)

**大阪市告示第832号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、大阪都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり告示し、その案を告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに大阪市に意見書を提出することができる。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

## 1 都市計画の種類

臨港地区

## 2 都市計画の変更に係る土地の区域

（安治川上流地区）

大阪市此花区春日出南一丁目及び二丁目地内、

西九条一丁目及び二丁目地内

福島区野田一丁目、四丁目及び六丁目地内

西区川口二丁目及び三丁目地内

（木津川上流地区）

大阪市大正区三軒家東一丁目及び二丁目地内

（南港東一丁目地区）

大阪市住之江区南港東一丁目及び三丁目地内及び地先、

平林南一丁目地内及び地先、平林南二丁目地内

## 3 都市計画の案の縦覧場所

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所7階

大阪市都市計画局計画部都市計画課

（都市計画局計画部都市計画課）

**大阪市告示第833号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、大阪都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり告示し、その案を告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに大阪市に意見書を提出することができる。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

## 1 都市計画の種類

生産緑地地区

2 都市計画の変更に係る土地の区域

大阪市東淀川区南江口三丁目地内

生野区巽東四丁目地内

鶴見区緑四丁目地内、浜三丁目地内、茨田大宮一丁目地内

住之江区御崎八丁目地内

住吉区我孫子四丁目地内

東住吉区今川六丁目地内、湯里六丁目地内、公園南矢田一丁目地内

平野区平野東三丁目地内、瓜破一丁目地内、加美北七丁目地内、

加美東二丁目地内、長吉六反三丁目地内、瓜破東八丁目地内、

長吉川辺三丁目地内、長吉長原西四丁目地内、長吉出戸七丁目地内

3 都市計画の案の縦覧場所

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所7階

大阪市都市計画局計画部都市計画課

(都市計画局計画部都市計画課)

大阪市告示第834号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、大阪都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり告示し、その案を告示の日から2週間公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに大阪市に意見書を提出することができる。

令和元年11月1日

大阪市長 松井一郎

1 都市計画の種類

交通広場

2 都市計画の変更に係る土地の区域

(4号大阪駅西広場)

大阪市北区梅田三丁目及び大深町地内

3 都市計画の案の縦覧場所

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所7階

大阪市都市計画局計画部都市計画課

(都市計画局計画部都市計画課)

大阪市告示第835号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、次の

とおり医師を指定する。

令和元年11月1日

大阪市長 松井一郎

①医師名 ②医療機関名称 ③所在地 ④担当する障がいの種類 ⑤指定年月日

①名倉 温雄 ②大阪医療センター ③中央区法円坂2-1-14 ④肢体不自由  
⑤令和元年9月1日

①江原 一雅 ②まえさこ医院 ③阿倍野区阪南町1-51-7 ④肢体不自由  
⑤令和元年9月1日

①安藤 佳幸 ②あんどう整形外科 ③住之江区西住之江1-1-41 ④肢体不自由  
⑤令和元年9月1日

①津田 晃佑 ②住友病院 ③北区中之島5-3-20 ④肢体不自由 ⑤令和元年9月1日

①雲井 美帆 ②大阪医療センター ③中央区法円坂2-1-14 ④視覚障がい  
⑤令和元年9月1日

①三代 康雄 ②大阪市立総合医療センター ③都島区都島本通2-13-22 ④聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい ⑤令和元年9月1日

①小川 真 ②大阪病院 ③福島区福島4-2-78 ④聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がい ⑤令和元年9月1日

①藤阪 智弘 ②大阪鉄道病院 ③阿倍野区松崎町1-2-22 ④心臓機能障がい ⑤令和元年9月1日

①齊藤 哲也 ②大阪医療センター ③中央区法円坂2-1-14 ④心臓機能障がい ⑤令和元年9月1日

①土井 淳史 ②大手前病院 ③中央区大手前1-5-34 ④心臓機能障がい ⑤令和元年9月1日

①岩村 世晴 ②大阪掖済会病院 ③西区本田2-1-10 ④心臓機能障がい ⑤令和元年9月1日

①井出 義人 ②大阪病院 ③福島区福島4-2-78 ④ぼうこう又は直腸機能障がい ⑤令和元年9月1日

①高橋 佑典 ②大阪医療センター ③中央区法円坂2-1-14 ④ぼうこう又は直腸機能障がい、小腸機能障がい ⑤令和元年9月1日

①川村 悦史 ②大阪市立大学医学部附属病院 ③阿倍野区旭町1-5-7 ④肝臓機能障がい ⑤令和元年7月1日

①西村 かおる ②三間眼科医院 ③西成区千本中2-12-11 ④視覚障がい ⑤令和元年8月1日

①廣岡 亜矢 ②大手前病院 ③中央区大手前1-5-34 ④呼吸器機能障がい ⑤令和元年8月1日

①大谷 眞一郎 ②大谷クリニック ③西区京町堀1-9-9 ④心臓機能障がい ⑤令和元年9月1日

(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課)

## 大阪市告示第836号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給にかかる施設として確認をしたので、同法第58条の11の規定に基づき公示する。

令和元年11月1日

大阪市長 松井一郎

| 特定子ども・子育て支援提供者の名称 | 施設の名称           | 施設の所在地         | 子ども子育て支援施設等の種類 | 確認年月日     |
|-------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------|
| (株)ネクストフロンティア     | オレンジ保育園         | 住吉区南住吉4-5-3    | 一時預かり事業        | 令和元年9月24日 |
| (株)Bell Kids      | Bell Kids 都島保育園 | 都島区高倉町1-4-6    | 一時預かり事業        | 令和元年9月30日 |
| (株)Bell Kids      | Bell Kids 保育園西区 | 西区川口2-4-2      | 一時預かり事業        | 令和元年9月30日 |
| (福)みおつくし福祉会       | 秀野保育園           | 此花区西島1-5-1-100 | 一時預かり事業        | 令和元年9月30日 |
| (福)みおつくし福祉会       | 湯里保育園           | 東住吉区中野4-14-6   | 一時預かり事業        | 令和元年9月30日 |
| (福)みおつくし福祉会       | 玉出東保育園          | 西成区玉出東1-6-6    | 一時預かり事業        | 令和元年9月30日 |
| (福)晴朗会            | すくすく保育園         | 天王寺区国分町18-3    | 一時預かり事業        | 令和元年9月30日 |



|                |            |                         |         |           |
|----------------|------------|-------------------------|---------|-----------|
| (株) オーケーケアサポート | クローバー保育園城東 | 城東区今福西1-16-4フォレストワールド1階 | 一時預かり事業 | 令和元年9月30日 |
| (福) めばえ福祉会     | 第2 めばえ保育園  | 東住吉区西今川1-5-28           | 一時預かり事業 | 令和元年9月30日 |

(こども青少年局子育て支援部管理課)

**大阪市告示第837号**

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給にかかる施設として確認をしたので、同法第58条の11の規定に基づき公示する。

令和元年11月1日

大阪市長 松井一郎

| 特定子ども・子育て支援提供者の名称  | 施設の名称                          | 施設の所在地                              | 子ども子育て支援施設等の種類 | 確認年月日      |
|--------------------|--------------------------------|-------------------------------------|----------------|------------|
| (株) M. I. Partners | 堀江やまびこ保育園                      | 大阪市西区南堀江3丁目8番8号<br>ビーバープレイス南堀江1階、2階 | 企業主導型病児保育施設    | 令和元年9月30日  |
| (株) カナモリコーポレーション   | GreenHouse新大阪園<br>(AlpacaRoom) | 大阪市東淀川区東中島2丁目23番30号                 | 企業主導型病児保育施設    | 令和元年10月15日 |

(こども青少年局子育て支援部管理課)

**大阪市告示第838号**

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給にかかる施設として確認をしたので、同法第58条の11の規定に基づき公示する。

令和元年11月1日

大阪市長 松井一郎

| 特定子ども・子育て支援提供者の名称 | 施設の名称                    | 施設の所在地                        | 子ども子育て支援施設等の種類 | 確認年月日     |
|-------------------|--------------------------|-------------------------------|----------------|-----------|
| (株) リンクス          | メリーランド                   | 大阪市北区本庄東2-2-30WISH 大阪ビル2F     | 認可外保育施設        | 令和元年9月30日 |
| (株) GROW          | クリエイティブラーニングアカデミー        | 大阪市北区中津6-7-1 グッドヒルビル2F        | 認可外保育施設        | 令和元年9月30日 |
| 奥殿 麗奈             | 奥殿 麗奈                    | 大阪府中央区                        | 認可外保育施設        | 令和元年9月30日 |
| (宗) 光聖寺           | 蓮美幼児学園 京町堀ナーサリースクール学童クラブ | 大阪市西区京町堀3-5-6 4F              | 認可外保育施設        | 令和元年9月30日 |
| 南大阪ヤクルト販売(株)      | 南大阪ヤクルト販売株式会社北堀江保育ルーム    | 大阪市西区北堀江2-7-1                 | 認可外保育施設        | 令和元年9月30日 |
| 能地 美歩             | 能地 美歩                    | 大阪府西区                         | 認可外保育施設        | 令和元年9月30日 |
| (株) ベアーズ          | 株式会社ベアーズ 大阪支店            | 大阪市西区西本町1-2-17 サムティ本町グランドビル5F | 認可外保育施設        | 令和元年9月30日 |
| 南大阪ヤクルト販売(株)      | 南大阪ヤクルト販売株式会社磯路保育ルーム     | 大阪市港区磯路2-12-1-103             | 認可外保育施設        | 令和元年9月30日 |
| 金城 太              | リトルジェムスイインターナショナルスクール    | 大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-39 ヒルズマーク1F      | 認可外保育施設        | 令和元年9月30日 |
| (医) 弘道会 なにわ生野病院   | 院内保育所 あおぞら               | 大阪府浪速区大国1-10-3                | 認可外保育施設        | 令和元年      |

|                             |                                       |                           |             |                       |
|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------|-------------|-----------------------|
|                             |                                       |                           |             | 9月<br>30日             |
| Gaete Ayo Maria<br>Fernanda | Maria<br>Fernanda                     | 大阪市浪速区                    | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| 南大阪ヤクルト販売<br>(株)            | 南大阪ヤク<br>ルト販売株<br>式会社西淀<br>川保育ルー<br>ム | 大阪市西淀川区大和<br>田3-4-18      | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| 有岡 由佳理                      | 有岡 由佳<br>理                            | 大阪市淀川区                    | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| (医) 同友会 共和<br>病院            | 共和病院附<br>属保育園                         | 大阪市生野区勝山南<br>4-16-10      | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| (医) 永寿会 福島<br>病院            | 福島病院<br>院内保育所                         | 大阪市旭区今市1-<br>2-23-101     | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| (福) 恩賜財団大阪<br>府済生会 野江病院     | 大阪府済生<br>会 野江病<br>院 のえの<br>こ保育園       | 大阪市城東区古市1<br>-11-7        | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| (有) 西尾商事                    | のぞみ保育<br>園                            | 大阪市鶴見区今津北<br>4-15-22      | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| 山西 敦心                       | Advance                               | 大阪市鶴見区諸口1<br>-3-5 PKIDS 内 | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| 今村 千晶                       | 今村 千晶                                 | 大阪市阿倍野区                   | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| 南大阪ヤクルト販売<br>(株)            | 南大阪ヤク<br>ルト販売株<br>式会社我孫<br>子保育ルー<br>ム | 大阪市住吉区山之内<br>1-21-7       | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |

|                     |                                       |                     |             |                       |
|---------------------|---------------------------------------|---------------------|-------------|-----------------------|
| (株) スリーデリエイト        | BRIDGE<br>Internati<br>onal<br>school | 大阪市東住吉区中野<br>4-9-15 | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| (医) 五月会 平野<br>若葉会病院 | 平野若葉会<br>保育所                          | 大阪市平野区瓜破2<br>-2-48  | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |
| 南大阪ヤクルト販売<br>(株)    | 南大阪ヤク<br>ルト販売株<br>式会社花園<br>保育ルーム      | 大阪市西成区橋2-<br>4-22   | 認可外保<br>育施設 | 令和<br>元年<br>9月<br>30日 |

(こども青少年局保育施策部保育企画課)

**大阪市告示第839号**

大阪市環境影響評価条例（平成10年大阪市条例第29号）第30条第1項の規定に基づき対象事業等変更届出書の提出を受けたので、同条第2項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

## 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- (1) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 横山 邦男  
東京都千代田区大手町2丁目3番1号
- (2) 大阪ターミナルビル株式会社 代表取締役社長 井上 浩一  
大阪市北区梅田2丁目2番22号
- (3) 株式会社JTB 代表取締役 社長執行役員 高橋 広行  
東京都品川区東品川2丁目3番11号

## 2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称  
梅田3丁目計画（仮称）
- (2) 種類  
建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に規定する建築物の新築の事業
- (3) 規模  
延べ面積 約229,000㎡、建築物の高さ 約188m

## 3 対象事業を実施した区域

大阪市北区梅田3丁目2番4号、14号、18号

## 4 対象事業等変更届出書の提出を受けた日

令和元年10月15日

## 5 変更の内容

| 項目      | 変更前                                         | 変更後                                         |
|---------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 施設計画    | 延べ面積：約217,000m <sup>2</sup><br>建築物の高さ：約187m | 延べ面積：約229,000m <sup>2</sup><br>建築物の高さ：約188m |
| 施設用途    | 業務施設、商業施設、劇場                                | 業務施設、商業施設、劇場、滞在施設                           |
| 施設配置・形状 | 東側：中層部<br>西側：高層部                            | 東側：高層部<br>西側：中層部                            |

## 6 変更理由

事業再開にあたり、現状の市況等を踏まえ、事業性の観点から施設計画（規模等）、施設用途、施設配置・形状などについて見直しを行ったため。

## 7 変更内容等に係る問合せ先

大阪市環境局環境管理部環境管理課

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビル0's棟南館5階

電話 06-6615-7938

(環境局環境管理部環境管理課)

~~~~~

### 大阪市告示第840号

大阪市環境影響評価条例（平成10年大阪市条例第29号。以下「条例」という。）第31条第1項の規定により対象事業引継届出書の提出を受けたが、その概要は次のとおりである。

令和元年11月1日

大阪市長 松井 一郎

## 1 従前の事業者の名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地

(1) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 横山 邦男

東京都千代田区大手町2丁目3番1号

(2) 大阪ターミナルビル株式会社 代表取締役社長 井上 浩一

大阪市北区梅田2丁目2番22号

## 2 対象事業の名称

梅田3丁目計画（仮称）

## 3 対象事業の実施区域

大阪市北区梅田3丁目2番4号、14号、18号

## 4 届出事由

対象事業の実施を他の者に引き継いだため 条例第31条第1項第3号に該当

## 5 新たな事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 横山 邦男

東京都千代田区大手町2丁目3番1号

(2) 大阪ターミナルビル株式会社 代表取締役社長 井上 浩一  
大阪市北区梅田2丁目2番22号

(3) 株式会社JTB 代表取締役 社長執行役員 高橋 広行  
東京都品川区東品川2丁目3番11号

(環境局環境管理部環境管理課)

### 大阪市告示第841号

大阪市立住まい情報センターについて、大阪市立住まい情報センター条例(平成11年大阪市条例第30号)第12条第3項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

令和元年11月1日

大阪市長 松井 一郎

#### 企画展示室における観覧料

展覧会名	会期	観覧料
昔の暮らし展(仮)	令和元年12月16日(月)から 令和2年2月14日(金)まで	企画展のみ300円同時にミュージアム(常設展)に入場する場合200円
世界遺産を作った大工棟梁・中井大和守の仕事(仮)	令和2年2月22日(土)から 同年4月5日(日)まで	企画展のみ300円同時にミュージアム(常設展)に入場する場合200円

(都市整備局企画部住宅政策課)

### 大阪市告示第842号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年11月1日

大阪市長 松井 一郎

次の道路上にある物件(現場において除却勧告書をはっている物件)は、道路法第43条の規定に違反するので、令和元年11月15日までに除却されたい。その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路 線 名	除 却 実 施 場 所	物 件
大 阪 伊 丹 線	西 区 北 堀 江 1 丁 目 2 3 番 先	看 板

(建設局総務部管理課)

大阪市告示第843号

大阪市立阿倍野防災センターについて、大阪市立防災センター条例（昭和56年大阪市条例第43号）第4条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時休館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

臨時休館日

令和元年10月12日

(消防局予防部予防課)

大阪市告示第844号

次の施設について、大阪市区役所附設会館条例（昭和40年大阪市条例第50号）第4条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時休館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

施設名	年 月 日
大阪市立住吉区民センター	令和元年12月28日（土） 令和2年3月21日（土）

(住吉区役所総務課)

大阪市東成区告示第103号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可した地縁による団体について、同条第11項の規定による告示事項の変更に係る届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和元年11月1日

大阪市東成区長 麻 野 篤

地縁による団体の名称 大阪市東成区東中本連合第10町会  
 及び事務所の所在地 大阪市東成区東中本 1 丁目 8 番10号

1 変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名及び住所	神保 修 大阪市東成区東中本 1 丁目 9 番12号	三谷 一郎 大阪市東成区東中本 1 丁目 15番10号

2 変更の年月日

平成24年 4 月 1 日

3 変更の理由

東成区東中本連合第10町会会長の交代による

(東成区役所市民協働課)



大阪市水道局告示第35号

次のとおり落札者等について公示する。

令和元年11月 1 日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

[掲載順序]

◎契約担当 (所在地)

- ①調達件名、数量 (予定数量) 及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日 (随意契約の場合は契約相手方を決定した日) ④落札者 (随意契約の場合は契約相手方) ⑤落札金額 (随意契約の場合は契約金額) ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

◎水道局総務部管財課 (大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番10号)

- ①令和元年度～ 5 年度クレジットカード決済にかかる受付及びデータ更新業務委託 長期継続 一式 ②一般 ③元. 9. 3 ④(株)エフレジ 大阪市北区大深町 4 番20号 グランフロント大阪タワーA ⑤64, 252, 854円 ⑥元. 6. 28

(水道局総務部管財課)



大阪市公告第49号



一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和元年11月1日

大阪市長 松井 一郎

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号  
ATCビル0's (オズ) 棟 南館4階  
大阪市経済戦略局企画総務部総務課 (調達)  
電話06-6615-3719 FAX 06-6614-0150

2 入札に付すべき事項

売払物品	総重量 (段ボール(※)箱数)
廃棄文書	9,320kg (466箱)

※外寸450×320×340mmもしくは470×330×215mm程度

廃棄文書(紙文書、文庫本、本・雑誌等図書類、古新聞、段ボール、厚表紙、感熱紙、感圧紙等)には、ファイル類(パイプファイル、バインダー等)、クリップ、紐等を含む。

総重量はあくまでも予定量であり、本市の都合により増減する。

3 引取期限

令和2年2月5日(水)

4 引取場所及び住所

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号  
ATCビル0's (オズ) 棟 南館4階ほか7か所  
詳細は別表 引取場所一覧のとおり

5 入札参加資格

次の(1)及び(2)を満たしていること

(1) 平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループに下段の「参加申請に要する書類」を提出し、本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、本入札参加申込受付期限までに、承認証の交付を受けていない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書(誓約書・委任状) (本市様式)

イ 使用印鑑届 (本市様式)

ウ 物品売払入札参加承認証 (本市様式)

※平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は、大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→物品売払入札参加申請書「平成30・31年度申請書」の申請要領からダウンロードすること

エ 法人にあつては、履歴事項全部証明書等の写し

オ 法人にあつては、法務局発行の印鑑証明書の原本、個人にあつては、  
市区町村長発行の印鑑登録証明書の原本

※エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

- (2) 廃棄物再生事業者登録を受けていること（事業の内容に「古紙の再生」  
が含まれていること）

6 入札参加申込の受付

受付期間 本公告の日から令和元年12月3日（火）までの本市の休日を除  
く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時  
までを除く。）

受付場所 「1 契約担当」と同じ

7 入札参加資格の審査等

上記6の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対し  
て入札書（物品買受申込書）を交付する。

資格審査においては、上記5(1)及び(2)にかかる下記書類を確認するので  
持参すること。持参しない場合は入札に参加することができない。

- ・物品売払入札参加承認証（写し可）
- ・廃棄物再生事業者登録証明書（写し可）

8 仕様書等の交付方法

本公告の日から令和元年12月3日（火）までの本市の休日を除く午前9時  
から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）上記「1  
契約担当」において無償で交付する。

なお、経済戦略局ホームページからダウンロードも可

9 契約条項を示す場所

経済戦略局ホームページ上及び「1 契約担当」

10 質問の受付・締切・回答

(1) 受付期限

本公告の日から令和元年12月3日（火）午後5時まで

(2) 受付方法

仕様書等に関して質問がある場合は、上記受付期限までに口頭又は書面  
により「1 契約担当」まで質問を行うこと。書面による場合は、持参、  
郵送又はFAXによる提出を可とするが、FAXの場合は、送付後に電話確認を  
行うこと

(3) 回答

質問に関する回答は、当該質問者に直接口頭又は書面において回答する  
ものとする。

11 入札執行場所

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

ATCビル0's（オズ）棟 南館4階 経済戦略局第1会議室

12 入札執行日時

令和元年12月5日（木） 午前10時

## 13 入札の方法

- (1) 物品買受申込書には、1キログラムあたりの単価（引取にかかる消費税及び地方消費税分を含まない。）を申込金額として記載すること

なお、契約単価の決定にあたっては、申込金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算した金額に小数点第2位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって契約単価とする。

- (2) 再度入札は1回限りとする。結果発表後再入札書を交付するので、個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し、確認を受けた代理人が記名押印し速やかに投函すること

## 14 入札保証金

免除

## 15 入札に参加できない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 入札書提出日において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者
- (3) 入札書提出日において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

## 16 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (2) 再度入札の場合にあつては、前回最高入札価格以下の価格でした入札
- (3) なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

（注）開札後落札決定までに、物品買受候補者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

## 17 落札者の決定

予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 18 契約保証金

落札者は契約単価に予定数量を乗じた金額の100分の10以上を納付すること

※ 落札者は本市から交付する納付書を用い、入札日の翌開庁日午後5時までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること

契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

## 19 その他

- (1) 上記18の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要

綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、契約の締結を行わないものとする。

- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた時は、契約の解除を行うことがある。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

別表

引取場所一覧

担当部門	住所
企画総務部総務課	大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル 0's (オズ) 棟南館4階
立地交流推進部 イノベーション担当	大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟4階
文化部文化課	大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中心卸売市場本場業務管理棟8階
スポーツ部スポーツ課	大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中心卸売市場本場業務管理棟9階
観光部観光課	大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中心卸売市場本場業務管理棟12階
産業振興部企業支援課	大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館2階
計量検査所	大阪市港区田中3-1-126 計量検査所
本の森準備室 本の林 (文化課)	大阪市城東区新喜多東1-1-7

(経済戦略局企画総務部総務課)

大阪市公告第50号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和元年11月1日

大阪市長 松井 一郎

## 1 担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号  
あべのルシアス13階  
大阪市環境局総務部総務課  
電話 06-6630-3126

## 2 入札に付すべき事項

売払物品	数量	初度登録/検査年月	車台番号	型式
① 中古圧縮積込式小型ごみ収集車（いすゞ・CNG自動車専用ガス容器の充填可能期限切れ予定）	1台	平成18年2月	NKR82-7000355	AFG-NKR82AN
② 中古回転板積込式小型ごみ収集車（日野）	1台	平成16年12月	XXU301-0007817	PB-XZU301X
③ 中古小型自家用貨物車（ニッサン・バン）	1台	平成15年7月	VFY11-263771	UB-VFY11
④ 中古小型自家用貨物車（ニッサン・バン）	1台	平成9年6月	VFY10-112363	R-VFY10
⑤ 中古軽四輪ダンプ車（スバル・スクープエンド車）	1台	平成15年9月	TT1-059366	LE-TT1
⑥ 中古軽四輪ダンプ車（スバル・スクープエンド車）	1台	平成15年9月	TT1-059365	LE-TT1
⑦ 中古軽四輪ダンプ車（スバル・スクープエンド車）	1台	平成15年9月	TT1-059418	LE-TT1
⑧ 中古軽四輪ダンプ車（スバル・スクープエンド車）	1台	平成15年9月	TT1-059419	LE-TT1

⑨ 中古軽四輪ダンプ車（スバル・スクープエンド車）	1台	平成15年11月	TT1-059550	LE-TT1
⑩ 中古圧縮積込式小型ごみ収集車（いすゞ・CNG自動車専用ガス容器の充填可能期限切れ予定）	1台	平成18年3月	NKR82-7000381	AFG-NKR82AN
⑪ 中古回転板積込式小型ごみ収集車（日野）	1台	平成16年12月	XZU301-0007814	PB-XZU301X
⑫ 中古回転板積込式小型ごみ収集車（日野）	1台	平成16年12月	XZU301-0007798	PB-XZU301X
⑬ 中古回転板積込式小型ごみ収集車（日野）	1台	平成16年12月	XZU301-0007786	PB-XZU301X
⑭ 中古小型自家用貨物車（ニッサン・バン）	1台	平成15年7月	VFY11-263783	UB-VFY11

## 3 下見日時及び場所

下見日時	下見場所
令和元年11月20日（水） 午後1時30分から午後3時まで	環境局東北環境事業センター 大阪市東淀川区上新庄1-2-20

## 4 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 入札参加申出受付期限までに、大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループに対し売払入札参加の申請を行い、平成30・31年度物品売払入札参加承認証の交付を受けていること

## 5 入札説明書等の交付場所

上記1及び大阪市ホームページからダウンロード可

[http://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin\\_nyusatsuanken/21-Curr.html](http://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/21-Curr.html)

#### 6 入札参加に要する書類

- (1) 一般競争入札参加申出書兼契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でない旨の誓約書（本市交付）
- (2) 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループの発行する平成30・31年度物品売払入札参加承認証の写し  
※平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること

#### 7 入札参加申出の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 本公告の日から令和元年11月19日（火）午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）
- (2) 受付場所 上記1に同じ

#### 8 入札参加資格の審査等

上記7の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

#### 9 契約条項を示す場所

上記1に同じ

#### 10 入札保証金

免除

#### 11 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上を指定期限までに納付すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

ただし、契約金額を全額即納する場合には契約保証金を免除する。

#### 12 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札執行の日時  
令和元年11月21日（木） 午後2時
- (2) 入札執行の場所  
あべのルシアス12階 大阪市環境局入札室

#### 13 入札の方法

物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。

#### 14 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者がした入札

※入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。

15 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

16 その他

- (1) 契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

17 問い合わせ先

(売払物品に関する問い合わせ先)

環境局事業部事業管理課 電話06-6630-3227

(入札・契約に関する問い合わせ先)

環境局総務部総務課 電話06-6630-3126

(環境局総務部総務課)



大阪市公告第51号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号  
 A T Cビル I T M棟6階  
 大阪市建設局総務部経理課  
 電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

売払物品	数量
金属くず等	5山

3 下見日時及び保管場所

下見日時		保管場所	所在地
令和元年 11月27日	午前10時から 午前11時30分まで	矢田産業廃棄物一時保管所	東住吉区住道矢田9-3 -1



		遠里小野材料 置場	住吉区遠里小野3-7-68
	午後1時30分から 午後3時まで	朝潮橋資材置 場	港区田中3-1
		津守材料置場	西成区津守2-7-13
	午後2時30分から 午後4時まで	南港保管所	住之江区南港東5-3-41

#### 4 入札参加資格

平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課物品契約グループに  
本市物品売払入札参加申請を行うこと

ただし、令和元年11月26日までに参加申請を行わない場合は、入札に参加  
することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書(誓約書・委任状) (本市様式)

イ 使用印鑑届 (本市様式)

ウ 物品売払入札参加承認証 (本市様式)

\*平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム  
(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不用品  
売払入札等のご案内→「平成30・31年度申請書」からダウンロードする  
こと

エ 法人にあつては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあつては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書

\*エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

#### 5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

##### (1) 受付期間

本公告の日から令和元年11月26日までの本市の休日を除く午前9時か  
ら午後5時30分まで(午後0時15分から午後1時までを除く。)

##### (2) 受付場所

上記1に同じ

#### 6 入札参加資格の審査等

5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入  
札書(物品買受申込書)を交付する。

資格審査は、4で交付した物品売払入札参加承認証を確認することによる  
ので、持参すること

#### 7 仕様書の交付方法

本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上  
記1においても無償で交付する。

- 8 契約条項を示す場所  
上記1に同じ
- 9 入札保証金  
免除
- 10 契約保証金  
契約金額の100分の10以上を入札執行日の翌開庁日午後5時30分までに納付すること  
ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。  
契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。
- 11 売買代金納付期限  
令和元年12月4日
- 12 物品引取期限  
令和元年12月18日
- 13 入札執行場所  
大阪市建設局入札室（場所は上記1に同じ。）
- 14 入札執行日時  
令和元年11月28日 午前10時
- 15 入札の方法
- (1) 入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること
- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて、入札すること
- 16 入札に参加できない者  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者
- 17 入札の無効  
大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
- (注1) 入札に参加しようとする者は、下見日時及び保管場所の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は無効とする。
- (注2) 転売目的の場合、古物営業許可もしくは、金属くず営業許可を持たない者のした入札は無効とする。
- (注3) 開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- 18 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

19 その他

- (1) 10の契約保証金を指定期限（入札執行日の翌開庁日午後5時30分）までに納付できない場合又は契約金額の全額を売買代金納付期限までに納付できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。

また、落札者が入札執行日の翌開庁日午後5時30分までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合又は売買代金納付期限までに契約金額の全額を納付したことを証する書類を持参しなかった場合も、落札の決定を無効とする。

- (2) 契約締結時において、4の承認を受けている者（その者が個人の場合は本人、法人の場合は代表者）以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること

- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)



大阪市公告第52号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号  
 A T Cビル I T M棟6階  
 大阪市建設局総務部経理課  
 電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

物件番号	売払物品	数量
①	鶴見ほか13自転車保管所古自転車等一4売払	14山

3 下見日時及び保管場所

下見日時		保管場所	所在地
令和元年 11月20日	午前9時30分 から 午前11時30分 まで  午後1時30分 から 午後4時30分 まで	鶴見自転車保管所	鶴見区安田2-5先
		深江橋自転車保管所	東成区深江北1-3先 (地下鉄中央線高架下)
		天王寺バイパス下自転車保管所	天王寺区南河堀町7先
		南恩加島自転車保管所	大正区平尾1-11先
		下寺自転車保管所 (南側)	浪速区下寺3-6先
		下寺ミニバイク保管所	浪速区下寺3-2先
		西野田自転車保管所	此花区西九条5-3先
		南港第2自転車保管所	住之江区南港東2-4先 (阪神高速道路湾岸線高架下)
		瓜破自転車保管所	平野区瓜破6-3先 (阪神高速道路松原線高架下)
		嬉ヶ崎東自転車保管所	此花区西九条5-2先
		嬉ヶ崎西自転車保管所	此花区朝日2-2先
		三国本町④自転車保管所	淀川区三国本町1-1先
		菅原自転車保管所	東淀川区菅原1-6先
鶴見緑地自転車保管所	鶴見緑地公園内		

※ 下見を希望する場合は、下見日前日の正午までに、次の担当に電話連絡の上仕様書添付の「保管所下見予約票」をファクシミリにて送信すること（ただし、本市の休日を除く。）

建設局企画部方面調整課自転車対策担当 電話 06-6615-6684

FAX 06-6615-6577

#### 4 入札参加資格

- (1) 平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること  
承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課物品契約グループ

に本市物品売払入札参加申請を行うこと

ただし、令和元年11月19日までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

\*平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム (<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>) の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること

エ 法人にあつては、登記事項全部証明書等の写し

オ 法人にあつては、法務局発行の印鑑証明書

個人にあつては、市区町村長発行の印鑑証明書

\*エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの

(2) 古物営業法（昭和24年法律第108号）に基づく、古物商許可証（行商する）を受けていること

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 令和元年11月19日までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(2) 受付場所 上記1に同じ

6 入札参加資格の審査等

(1) 5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

資格審査は、4で交付した物品売払入札参加承認証及び古物商許可証（行商する）を確認することによるので、持参すること

(2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、入札時に本人確認を行うので、19(2)にある本人確認書類を必ず持参すること

7 仕様書の交付方法

本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上記1においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

上記1に同じ

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を入札執行日の翌開庁日午後5時30分までに納付すること

ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11 売買代金納付期限

令和元年11月22日

12 物品引取期限

令和元年12月20日

13 入札執行場所

大阪市建設局入札室（場所は上記1に同じ。）

14 入札執行日時

令和元年11月21日 午前10時

15 入札の方法

(1) 入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること

(2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

16 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

17 入札の無効

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

（注1） 開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

18 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

19 契約の決定、決定の無効

(1) 落札者について、本人確認を行い、本人確認ができない場合は、大阪市契約規則第32条第2項に該当するとして、契約の締結は行わない。

(2) 本人確認は、次の書類を提示する方法により行う。

ア 下記書類を1点提示すれば足りる場合

運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、国又は地方公共団体の機関

が発行した写真付き身分証明書、在留カード  
 イ 下記書類を複数提示する方法による場合

被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険）、共済組合証、高齢受給者証、国民年金手帳、年金証書（国民年金、厚生年金保険、船員保険）、共済年金証書、恩給証書、写真の貼付のない住民基本台帳カード、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの

20 その他

- (1) 10の契約保証金を指定期限までに納付できない場合又は契約金額の全額を即納できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。

また、落札者が入札執行日の翌開庁日午後5時30分までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合又は契約金額の全額を納付したことを証する書類を持参しなかった場合も、落札の決定を無効とする。

- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

- (3) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)



大阪市公告第53号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和元年11月 1 日

大阪市長 松 井 一 郎

1 契約担当

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟10階

大阪市港湾局総務部経営改革課（調達）

電話 06-6615-7716

2 入札に付すべき事項

売払物品名	数 量
普通乗用自動車	1 台

軽自動車（特種）	1 台
----------	-----

## 3 下見日時及び保管場所

入札に参加しようとする者は、次の日時・場所において行う下見に参加すること

下見日時	下見場所
令和元年11月27日（水） 午後2時から午後3時まで	大阪市港区海岸通3-4-28 港湾局第2突堤事務所

## 4 入札参加資格

平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課（物品契約グループ）に本市物品売払入札参加申請を行うこと

※平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること

## 5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から令和元年11月26日（火）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(2) 受付場所 上記1に同じ

## 6 入札参加資格の審査等

5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。資格審査は、4にある承認証を確認することによるので、持参すること

## 7 仕様書の交付方法

本公告の日から港湾局ホームページ上にて交付する。また、上記1においても無償で交付する。

## 8 契約条項を示す場所

港湾局ホームページ上及び上記1とする。

## 9 入札保証金

免除

## 10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約金額の全額を即納する場合は、免除とする。

落札者は本市が交付する納付書を用い、入札執行日の翌開庁日午後5時30分までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

## 11 売買代金納付期限



令和元年12月27日（金）

12 物品引取期限

令和2年2月4日（火）午後4時30分

13 入札執行場所

大阪市港湾局入札室

14 入札執行日時

令和元年11月28日（木）午後2時

15 入札の方法

入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で入札すること

入札時において、4の承認を受けている者が、個人の場合は本人及び法人の場合、代表者以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること

16 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

17 入札の無効

大阪市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

下見についての主管担当立会者確認印の無い入札

開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

18 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

19 その他

(1) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

20 問合せ先

（売払物品に関する問合せ先）

港湾局計画整備部海務課

電話 06-6571-1745

（入札・契約に関する問合せ先）

港湾局総務部経営改革課（調達）

電話 06-6615-7716

（港湾局総務部経営改革課）

# 達

## 達第4号

大阪市事務専決規程（昭和38年達第3号）の一部を次のように改正する。

令和元年11月1日

大阪市長 松 井 一 郎

第3条第1項中第1号の4を第1号の5とし、第1号の3の次に次の1号を加える。

(1の4) 会計年度任用職員（地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）による改正後の地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員をいう。以下同じ。）の任用に関する事  
こと。ただし、別に定める会計年度任用職員の任用については人事室長に協議すること

第3条の2第2号中「臨時的任用職員の任免」を「臨時的任用職員の任免、会計年度任用職員の任用」に改める。

第23条第2号中「臨時的任用職員の任免」を「臨時的任用職員の任免、会計年度任用職員の任用」に改め、同号ただし書中「解嘱」を「解嘱並びに会計年度任用職員の任用」に改める。

### 附 則

この改正規程は、令達の日から施行する。